

はんだ付け初級検定 実施の手引

1: はんだ付け検定の前に

- ① これまで「はんだ付け」について学んだことのない人は、事前に基礎知識講習と実技講習（練習）を行っておかないと合格することは出来ません。
初級検定用の「eラーニング基礎知識」と「eラーニング実技講習」を視聴して学習、練習を行っておいてください。（eラーニングは別売りです）
- ② 実技用試験教材は、受験とは別に購入も出来ます。事前に練習の必要な方はご利用ください。
- ③ はんだ付けの実技試験を実施するための環境を用意してください。
 - ・換気のできる部屋
 - ・はんだ付け作業が出来る作業台（広めに）
 - ・ハンダゴテなどの工具類
 - ・電源コンセントの確保

※ハンダゴテには、アース付き端子のものが多く、コンセントの形状を確認しておいてください。

※系はんだは、必ず鉛フリーはんだを使用してください。
（鉛入り共晶はんだを使用しますと失格となります）

2: はんだ付け検定当日

- ① 定められた日時になったら、筆記試験問題と解答用紙を開封して、試験を開始してください。同じく、定められた日時になったら、実技試験教材を開封して、試験を開始してください
- ② 試験終了後には、受験No、会社名（個人は不要）、氏名の記入漏れがないか確認の上、添付の白札を教材に結びつけた上で集めてください。
- ③ 実技用教材に同封されている受験者名簿に、受験者の氏名を記入してください。
- ④ 厳重に保管の上、実技教材と一緒に『日本はんだ付け協会』へお送りください。
 - ※筆記試験の制限時間は30分です。
 - ※実技試験の制限時間は50分です。

3: 実技教材と基礎知識講習合格証の提出

- ① 筆記試験答案用紙と、実技教材を、『日本はんだ付け協会』へお送りください。
 - ※宅配便 送り状（または返送用レターパック）を実技教材送付時に同梱しております。
 - ※筆記試験の問題用紙は一緒に回収いたします。同梱してお送りください。

4: 結果発表

- ① 検定結果の送付は、約1ヶ月半以内に発送いたします。
- ② 合格通知書と、認定者名簿、合格者には認定証をお送りします。
 - ※検定結果報告書を同封いたします。
- ③ 惜しくも合格点に達しなかった方には、再受験の手続きをお願いいたします。
再度eラーニングでの学習と、公式実技教材での練習の後、受験されることをお勧めします。